

お知らせ

ID 1003815
介護保険に関する
お知らせ

介護保険の施設サービスなどを利用する費用を軽減

負担限度額認定により、食費・居住費の負担が軽減されます。

▼対象 本人と同じ世帯員全員と配偶者が住民税非課税で、本人と配偶者の預貯金などが一定額以下の人。

▼更新申請期間 8月31日まで。

▼その他 認定の有効期間は、7月31日まで、毎年更新手続きが必要。なお、認定を受けている人には、更新のお知らせと申請書を発送しました。

ID 1003847

ID 1003847
介護保険負担割合証を発送

8月以降に介護サービスを利用する際の利用者負担割合（1/3割）を記載した「介護保険負担割合証」を7月下旬に発送します。

▼対象 要介護・要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者。

▼その他 8月以降、新たに要

介護・要支援認定・基本チェックリストを受ける人には順次発行します。介護サービスなどを利用する際には、必ず介護保険負担割合証を事業者に提示してください。

問 高齢福祉課 ☎ (632) 2905

ID 1003827

ID 1003810
介護保険料
納入通知書を発送

7月上旬に令和8年度介護保険料納入通知書を発送します。

▼納期限（普通徴収第1期）7月31日（金）。

▼納付方法 特別徴収Ⅱ年6回の年金天引きによる納付。普通徴収Ⅱ納付書・口座振替・スマートフォン決済アプリで納付。

▼その他 納付方法など、詳しくは、市☎をご覧になるか、高齢福祉課 ☎ (632) 2907へ。

ID 1003767
後期高齢者医療
被保険者の
皆さんへ

保険料額決定通知書と保険料納入通知書（納付書）を発送

保険料を納付書で納める人は、納付書の裏面に記載してある金融機関やコンビニエンススト

高齢者肺炎球菌の定期予防接種 ID 1004431

問 保健予防課 ☎ (626) 1114

■肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌によって感染する病気で、進行すると、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

■肺炎球菌の定期予防接種

肺炎の原因となる病原体の中で、頻度の最も高い肺炎球菌による肺炎を予防します。肺炎球菌には100種類以上の型があり、接種により、そのうち20種類に対して免疫を付けることができます。

▼接種対象 過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない人で次のいずれかに当てはまる人。①接種時に65歳の人②接種時に60～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはHIVによる免疫機能に障がいがある人（身体障がい者手帳1級程度）。接種対象者には、誕生月の翌月に予防接種の案内を送付します。

▼自己負担額 3,500円。

■自己負担免除制度

▼対象 接種対象者で、次のいずれかに当てはまる人。①市民税非課税世帯②生活保護被保護者③中国残留邦人の認定を受けている人。

▼その他 接種前に保健と福祉のまると相談窓口（市役所1階、各區・区、保健予防課（竹林町・保健所）のいずれかで、「自己負担免除申請書」を提出し、発行された「無料券（自己負担免除証明書）」を、医療機関に提出する必要があります。接種後に申請しても、費用をお返しできませんので注意してください。

ア、各區・区などで納めてください。

■資格確認書または資格情報の
お知らせを発送

資格確認書の有効期限は7月31日です。85歳以上の人、84歳以下の人でマイナ保険証を普段から利用していない人には、資格確認書を発送します。84歳以下の人で、マイナ保険証を普段から利用している人には、資格情報のお知らせを発送しま

す。

▼自己負担限度額の適用区分
（限度区分）を記載する手続き

直接、保険年金課（市役所1階）、各區・区へ。既に資格確認書に限度額区分の記載がある人は、申請不要です。

▼その他 有効期限の切れた資格確認書などは、8月以降に、保険年金課、各區・区へ返却するか破棄してください。

問 保険年金課 ☎ (632) 2308

タイトル	日時・会場	定員	申し込みなど
移乗・移動について ベッド・車椅子間の移乗や 車椅子移動の介助方法につ いて学ぶ	▼7月15日(水) 午前10 時～11時30分 ▼富屋区(徳次郎町)	▼各先着15人	▼7月3日から、電話で、富屋・篠 井地域包括支援センター☎(665) 7772へ
認知症を知ろう	▼7月22日(水) 午後1時 30分～3時30分 ▼東地域コミュニティセ ンター(東堀田1丁目)		▼7月3日から、電話で、地域包括 支援センター今泉・陽北☎(616) 1780へ
後悔しない実家管理 売却準備・空き家対策につ いて考える	▼7月24日(金) 午前10 時～正午 ▼とちぎ福祉プラザ(若 草1丁目)		▼7月3日から、電話で、地域包括 支援センター細谷・宝木☎(902) 4170へ
認知症の方とのコミュニ ケーション技術を学ぼう	▼8月7日(金) 午前10時 ～正午 ▼明保地域コミュニティ センター(鶴田町)		▼7月3日から、電話で、地域包括支 援センター砥上☎(647) 3294へ

シニア対象の教室・講座・催し

タイトル・ID・内容	日時・会場	対象・定員	申し込みなど
いきいきスポーツ倶楽部 ID 1006584 ¥500 ウォーキング運動や脳ト レ・ストレッチで初心者や シニアも参加しやすいレッ スン	▼7月7・14日(火)、午 後1時30分～3時 ▼清原体育館(清原工業 団地)	▼おおむね50歳以 上の人 ▼各先着80人	問 市スポーツ振興財団☎(663)1611、 スポーツ都市推進課☎(632) 2738
シルバー人材センター幸せ ライフセミナー「楽しく学 ぼう 認知症予防・脳トレ」 ID 1004288	▼7月29日(水) 午後1時 30分～3時30分 ▼とちぎ健康の森(駒生 町)	▼県内在住の60歳 以上で、シルバー 人材センターに興 味のある人 ▼先着15人	▼7月3～14日に、県シルバー人材セ ンター連合会☎の申し込みフォー ムに必要事項を入力するか、電話 で、県シルバー人材センター連合 会☎(627) 1179へ 問 高齢福祉課☎(632) 2368
もの忘れ相談会 ID 1025064	▼7月30日(木) 午前10 時～正午。午前11時 30分最終受け付け ▼姿川区(西川田町)	▼最近、認知症かも しれないと不安を 感じている人やそ の家族	▼来場者には服薬管理に役立つ「お くすりケース」をプレゼント 問 高齢福祉課☎(632) 2332
レジン講座 ID 1004290 ¥1,800 レジンを使用し、オリジナ ルの作品作りを学ぶ	▼8月5日(水) 午前10時 ～正午 ▼上河内老人福祉セン ター(松田新田町)	▼市内在住の60歳 以上の人 ▼抽選8人	▼7月13日(必着)までに、各老人 福祉センターに置いてある申込用 紙またははがきに、☎・生年月日 を書き、直接または送付・ファク スで、〒321-0407松田新田町 116-1、上河内老人福祉センター ☎(674) 4003、FAX(674) 4258へ 問 高齢福祉課☎(632) 2359
いきいき健康バスケット ボール教室 ID 1003865	▼8月5日(水) 午後2時30 分～4時30分 ▼清原体育館(清原工業 団地)	▼市内在住の65歳 以上で運動に支障 のない人 ▼抽選30人	▼7月15・16日午前10時～午後4時 に、市☎の申し込みフォームに必 要事項を入力するか、高齢福祉課 (市役所2階)、各☎・地域包括支援 センターに置いてある申し込み用 紙(市☎から取り出し可)に必要事 項を書き、電話またはファクスで、 栃木プレックス☎(611) 1512、 FAX(612) 6736へ 問 高齢福祉課☎(632) 2357
シニア向けプログラミング 入門講座「1日でできちゃ うロボット操縦体験会」 ID 1016452	▼8月7日(金) 午前10時 ～正午 ▼南漣(江曾島2丁目)	▼市内在住か通勤す る60歳以上の人 ▼抽選15人	▼7月15日(必着)までに、直接ま たははがき・Eメール(☎・生年月 日を明記)で、〒321-0107江曾 島2丁目4-23、南漣☎(645) 000 6、✉u47090003@city.utsunom iya.tochigi.jpへ